

新可燃ごみ処理施設整備・運営事業

審査講評

平成 28 年 9 月

浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設
整備・運営事業者選定委員会

目次

1	はじめに	1
2	事業の概要	2
	（1）事業名	2
	（2）事業目的	2
	（3）本施設の概要	2
	（4）事業方式	2
	（5）事業期間	2
	（6）業務内容	2
3	民間事業者の選定方法	4
4	審査方法・手順	4
	（1）参加資格審査	4
	（2）提案書類審査	4
	（3）開札	7
	（4）最優秀提案の選定	7
	（5）落札者の決定	8
5	事業者選定までの経過及び選定委員会の開催経過	9
6	審査結果	10
	（1）参加資格審査	10
	（2）基礎審査	10
	（3）加点審査	10
	（4）最優秀提案の選定	11
	（5）入札参加者の確認	11
	（6）審査結果	11
7	審査講評	12
	（1）加点審査項目（非価格要素）の講評	12
	（2）総 評	14

1 はじめに

新可燃ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を公正かつ公平に選定するため、浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）へ、浅川清流環境組合（以下「組合」という。）より本事業に係る事業者の選定について、諮問がなされた。

選定委員会では、この諮問を受けて、事業者の選定に関する審議・審査を進めてきた。

この度、選定委員会における審議・審査を終えて、最優秀提案者を選定したので、ここに審査講評として取りまとめ、答申する。

浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会

委員長	宮本 和明	東京都市大学都市生活学部 教授
副委員長	荒井 喜久雄	(公社) 全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	谷川 哲男	(公財) 東京都環境公社 環境技術部長
委員	宮脇 健太郎	明星大学理工学部総合理工学科 教授
委員	山口 直也	青山学院大学大学院会計 ^{プロ} フession研究科 准教授
委員	小笠 俊樹	日野市 環境共生部長 兼 クリーンセンター長
委員	佐藤 一幸	国分寺市 環境部長 ^{※1}
委員	柿崎 健一	小金井市 環境部長 ^{※2}
委員	高野 賢司	浅川清流環境組合 事務局長

※1：平成 28 年 3 月 31 日までは、大澤 康雄

※2：平成 28 年 3 月 31 日までは、中谷 行男

2 事業の概要

(1) 事業名

新可燃ごみ処理施設整備・運営事業

(2) 事業目的

組合を構成する日野市、国分寺市、小金井市の3市では、これまで各々で可燃ごみを処理してきたが、日野市、国分寺市の施設は老朽化が進行しており、また、小金井市は平成19年3月に二枚橋衛生組合の焼却炉が運転を停止して以降、多摩地域で焼却施設を運営する団体に焼却処理を委託している状況である。そのような状況を鑑み、3市共同で新たな施設の整備を行うこととした。

本事業は、ごみ処理施策をより効率的かつ効果的に推進するため、施設の設計・建設及び運営を行うことを目的とする。

(3) 本施設の概要

新可燃ごみ処理施設	建設予定地	東京都日野市石田一丁目210番地の2
	施設規模	全連続燃焼ストーカ炉方式：228t/24h (114t：2炉)
新可燃ごみ処理施設に関するその他施設	外構施設等	

(4) 事業方式

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に準じて実施する事業であり、事業者が、組合の所有となる本施設について設計・建設及び運営を一括して受託するDBO方式とする。

(5) 事業期間

- ア 設計・建設・試運転期間：平成28年11月から平成32年3月までの3年5ヶ月間
- イ 運営・維持管理期間：平成32年4月から平成52年3月までの20年間

(6) 業務内容

事業者が実施する主な業務は以下のとおりである。

ア 本施設の設計・建設に関する業務

- ① 本施設の設計
- ② 本施設の建設
- ③ 測量・地質等の組合が提示する調査結果以外に必要な調査
- ④ 組合の循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援
- ⑤ 環境影響評価に関する支援
- ⑥ 組合が行う許認可申請支援
- ⑦ 建設工事に係る許認可申請
- ⑧ 近隣対応（事業者が負担すべき範囲）

イ 本施設の運営に関する業務

- ① 受付管理業務
- ② 運転管理業務（焼却残渣等の副生成物の敷地内における運搬車両への積み込み

を含む)

- ③ 維持管理業務
- ④ 情報管理業務
- ⑤ 環境管理業務
- ⑥ 見学者対応支援、近隣対応（事業者が負担すべき範囲）、災害時対応等のその他
関連業務

3 民間事業者の選定方法

民間事業者の募集及び選定は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 の規定に基づき、総合評価一般競争入札方式により実施した。

4 審査方法・手順

審査方法・手順については、入札説明書において事前公表している落札者決定基準により実施した。

(1) 参加資格審査

組合は、入札参加者から提出される入札参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 提案書類審査

ア 提案内容の基礎審査

組合は、入札参加者から提出される提案書により、入札参加者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について 1 項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・建設業務提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。
運営・維持管理業務提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。・運営に係る対価（委託料）の事業期間を通じた合計金額（税抜）が、10,734,000,000 円以下であること。
事業計画提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。・リスク分担に関し、特定事業契約を構成する各契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
設計図書	<ul style="list-style-type: none">・設計図書の内容が要求水準書等を満たしていること。

イ 提案内容の加点審査

加点審査においては、設計・建設、運営・維持管理、事業計画及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

ウ 入札価格に関する事項以外の得点化方法

選定委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、審査項目ごとに以下に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

エ 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表】

審査項目		配点
1. 設計・建設業務に関する事項		25点
(1) 施設の安定稼働		5点
ア	ごみ量・ごみ質の変動に対して、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
イ	施設の30年間の安定稼働を目標とした施設長寿命化について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
ウ	建屋及びプラント設備の耐震性や災害廃棄物の受入、非常用発電機の容量等、災害対応について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
エ	その他、施設の安定稼働について、優れた提案がなされているか。	
(2) エネルギーの有効利用・環境負荷の低減・循環型社会への貢献		6点
ア	ごみ発電の発電効率・年間売電量について、優れた提案がなされているか。	
イ	再生可能エネルギーの活用・温室効果ガス排出量の削減について、優れた提案がなされているか。	
ウ	排ガス(水銀等)・騒音・振動・悪臭等の環境対策について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
エ	東京たまエコセメント化施設又は二ツ塚処分場への搬出量(主灰量、飛灰量、飛灰処理物量)の削減について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
オ	その他、エネルギーの有効利用・環境負荷の低減・循環型社会の貢献について、優れた提案がなされているか。	
(3) 配置動線計画		6点
ア	敷地内の安全性及び入口の渋滞緩和等に配慮した搬出入車両の動線計画について、優れた提案がなされているか。	

審査項目		配点
イ	作業性・安全性に配慮したプラットフォーム内の配置、メンテナンス性に配慮した配置計画について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
ウ	見学者・来場者の動線計画について、優れた提案がなされているか。	
エ	その他、配置動線計画について、優れた提案がなされているか。	
(4) 施工計画		4点
ア	工事の工程遵守にあたって、優れた提案がなされているか。	
イ	現施設の安定的な稼動に支障を与えない対策について、優れた提案がなされているか。	
ウ	他工事との調整について、優れた提案がなされているか。	
エ	工事中の周辺環境への配慮について、優れた提案がなされているか。	
オ	その他、施工計画について、優れた提案がなされているか。	
(5) 景観への配慮・見学者設備		4点
ア	周辺環境との調和に配慮した景観について、優れた提案がなされているか。	
イ	見学者が体験できる説明設備の提供について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、景観への配慮・見学者対応について、優れた提案がなされているか。	
2. 運営・維持管理業務に関する事項		20点
(1) 受付管理業務		4点
ア	周辺交通や搬出入に支障をきたさないような効率的で円滑な受付業務の対応について、優れた提案がなされているか。	
イ	搬入禁止物の混入防止対策について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、受付管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(2) 運転管理業務		5点
ア	公害防止基準を遵守するための運転管理について、優れた提案がなされているか。	
イ	安定的な発電量及び売電量確保について、優れた提案がなされているか。	
ウ	東京たまエコセメント化施設又は二ツ塚処分場へ搬出する主灰、飛灰、飛灰処理物の抑制に関して、優れた提案がなされているか。	
エ	その他、運転管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(3) 維持管理業務		4点
ア	施設の30年間の安定稼動を目標とした施設長寿命化について、維持管理面（施設稼動期間中の安定的な調達、点検、補修、更新の考え方等）で優れた提案がなされているか。	
イ	事業終了時の明け渡し条件及びその確認方法について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、維持管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(4) 環境・情報管理業務		4点
ア	排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境保全計画（測定項目、頻度、箇所等）について、優れた提案がなされているか。	
イ	住民への情報発信について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、環境・情報管理計画について、優れた提案がなされているか。	
(5) 関連業務		3点
ア	見学者対応に対して、優れた提案がなされているか。	

審査項目		配点
	イ 敷地外の清掃・植栽管理について、優れた提案がなされているか。	
	ウ 防災及び災害発生時の対応について、優れた提案がなされているか。	
	エ その他、関連業務について、優れた提案がなされているか。	
3. 事業計画に関する事項		15点
(1) 長期収支計画の安定性		4点
	ア SPCの安定化方策として、優れた提案がなされているか。	
	イ 不測の事態への対応策として、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	
(2) リスク管理		4点
	ア リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について、優れた提案がなされているか。	
	イ 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、リスク管理方針について、優れた提案がなされているか。	
(3) 地域への貢献		7点
	ア 本事業について、設計・建設、機器類等の資材調達、維持管理、運営等の各段階における地元企業（日野市に営業所等を置く企業。以下同じ。）活用方針について、優れた提案がなされているか。	
	イ 本事業における地元人材（日野市の在住者）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
	ウ その他、本施設周辺の住民との良好な信頼関係を構築するための地域への貢献について、優れた提案がなされているか。	
1～3の計（入札価格以外の審査項目）		60点
4. 入札価格に関する事項		40点
合計（全ての加点審査項目）		100点

オ 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

- ①入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- ②他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

（算定式）

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{点}$$

(3) 開札

組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される入札価格に関する事項の得点を選定委員会に報告する。
なお、入札価格が予定価格を超えている入札参加者は失格とする。

(4) 最優秀提案の選定

選定委員会は、価格要素（入札価格）と非価格要素（提案内容の加点審査）の合計であ

る総合評価値が最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合は、当該提案のうち、入札価格に関する事項を除く提案内容の加点審査の合計点数が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

なお、総合評価値及び入札価格に関する事項を除く提案内容の加点審査の合計点数の両方について最も高い提案が2以上ある場合は、当該提案者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

(5) 落札者の決定

組合は、選定委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。

5 事業者選定までの経過及び選定委員会の開催経過

日付	内容
平成27年10月16日（金）	第1回浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（事業概要、実施方針）
平成27年11月 6日（金）	実施方針の公表
平成27年11月 6日（金） ～11月26日（木）	実施方針に対する質問、意見の受付
平成27年12月16日（水）	実施方針に対する質問、意見への回答の公表
平成28年 1月25日（月）	第2回浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（公募資料及び事業者選定方法）
平成28年 2月 1日（月）	特定事業の選定の公表
平成28年 2月19日（金）	第3回浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（公募資料及び事業者選定方法、組合への答申）
平成28年 2月26日（金）	入札公告（入札説明書等の公表）
平成28年 3月 7日（月） ～ 3月 9日（水）	入札説明書等に対する質問の受付（第1回）
平成28年 3月28日（月）	入札説明書等に対する質問回答の公表（第1回）
平成28年 4月11日（月） ～ 4月12日（火）	入札参加表明書、参加資格審査申請書類受付
平成28年 4月21日（木）	参加資格審査結果の通知
平成28年 4月28日（木） ～ 5月 6日（金）	入札説明書等に対する質問の受付（第2回）
平成28年 5月26日（木）	入札説明書等に対する質問回答の公表（第2回）
平成28年 6月29日（水）	入札書類の受付
平成28年 7月25日（月）	第4回浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（提案書審査）
平成28年 8月23日（火）	第5回浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（各グループへのヒアリング、加点審査項目（非価格要素）の審査）
	入札書の開札（開札後に価格点の得点化） 第5回浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会（総合評価による最優秀提案者の選定及び組合への答申）

6 審査結果

(1) 参加資格審査

平成 28 年 2 月 26 日に入札公告を行い、平成 28 年 4 月 11 日及び 4 月 12 日に 2 グループより入札参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けた。組合は、入札参加資格審査を実施し、入札参加希望者が入札参加資格を満たしていることを確認し、平成 28 年 4 月 21 日に、入札参加希望者の代表企業へ入札参加資格審査結果を書面にて通知した。

なお、当該入札参加者には、提案書作成にあたって、提案者番号等（「清流グループ」及び「かわせみグループ」）を用いるよう通知した。

したがって、選定委員会は具体的な企業名を知ることなく加点審査を行った。

(2) 基礎審査

平成 28 年 6 月 29 日に当該グループから提案書の提出があり、組合が基礎審査を行ったところ、基礎審査項目すべてを満たしていることを確認した。

(3) 加点審査

ア 非価格要素点の得点化

平成 28 年 7 月 25 日及び 8 月 23 日に選定委員会は各グループの提案書について、落札者決定基準に基づき加点審査を行った。加点審査のうち、提案内容については審査項目毎に評価を行い、非価格要素点を確定した。審査結果は、次表に示すとおりである。

【加点審査（非価格要素点）の結果】

審査項目	配点	清流グループ	かわせみグループ
1. 設計・建設業務に関する事項	25 点	18.75 点	17.25 点
（1）施設の安定稼働	5 点	3.75 点	3.75 点
（2）エネルギーの有効利用・環境負荷の低減・循環型社会への貢献	6 点	4.50 点	3.00 点
（3）配置動線計画	6 点	4.50 点	4.50 点
（4）施工計画	4 点	3.00 点	3.00 点
（5）景観への配慮・見学者設備	4 点	3.00 点	3.00 点
2. 運営・維持管理業務に関する事項	20 点	14.00 点	12.75 点
（1）受付管理業務	4 点	2.00 点	2.00 点
（2）運転管理業務	5 点	3.75 点	2.50 点
（3）維持管理業務	4 点	3.00 点	3.00 点
（4）環境・情報管理業務	4 点	3.00 点	3.00 点
（5）関連業務	3 点	2.25 点	2.25 点
3. 事業計画に関する事項	15 点	9.50 点	11.25 点
（1）長期収支計画の安定性	4 点	3.00 点	3.00 点
（2）リスク管理	4 点	3.00 点	3.00 点
（3）地域への貢献	7 点	3.50 点	5.25 点
1 ～ 3 の合計	60 点	42.25 点	41.25 点

イ 価格点の得点化

選定委員会による加点審査終了後、組合は、各入札参加者の立会いのもと、入札書の開札を行った。その結果、両グループの入札価格は、入札説明書において事前公表している予定価格の範囲内であることを確認した。

開札後、組合より選定委員会へ入札価格の報告が行われ、落札者決定基準に基づき、両グループの入札価格について得点化を行い、次のとおりとなった。

【価格点審査結果】

	清流グループ	かわせみグループ
入札価格（税抜）	24,742,234,000 円	25,615,500,000 円
内訳：設計・建設に係る対価	15,572,000,000 円	15,248,900,000 円
内訳：運営に係る対価	9,170,234,000 円	10,366,600,000 円
価格点	40.00 点	38.64 点

(4) 最優秀提案の選定

選定委員会では、非価格要素点と価格点との合計値を総合評価値とし、清流グループの提案を最優秀提案として選定した。

【総合評価値】

	清流グループ	かわせみグループ
非価格要素点	42.25 点	41.25 点
価格点	40.00 点	38.64 点
合計（総合評価値）	82.25 点	79.89 点

(5) 入札参加者の確認

最優秀提案の選定後、選定委員会は清流グループ及びかわせみグループの入札参加者名を確認した。

【入札参加者名】

提案者番号等	清流グループ	かわせみグループ
グループ名	日立造船グループ	川崎重工業グループ
代表企業	日立造船株式会社東京本社	川崎重工業株式会社東京本社
構成企業	五洋建設株式会社東京土木支店 Hitz 環境サービス株式会社	青木あすなろ建設株式会社 多摩営業所 株式会社滝沢建設 川重環境エンジニアリング株式会社

(6) 審査結果

以上により、選定委員会は、日立造船株式会社東京本社を代表企業とする日立造船グループを、最優秀提案者として選定した。

7 審査講評

(1) 加点審査項目（非価格要素）の講評

1) 設計・建設業務に関する事項

①施設の安定稼働	<p>両グループの提案とも、ごみ量への変動対応としての効果的なピット貯留対策、安定燃焼のための新システム導入が評価された。</p> <p>また、清流グループは熊本地震の経験が反映された提案であった。</p>
②エネルギーの有効利用・環境負荷の低減・循環型社会への貢献	<p>清流グループの提案は、特に優れた発電効率、売電量、CO₂削減量及び主灰の発生量削減の提案が評価された。</p> <p>また、排ガス、騒音、振動等の要監視基準値についても要求水準より優れた提案がなされ、評価された。</p> <p>かわせみグループの提案は、優れた発電効率、売電量及びCO₂削減量が評価された。</p> <p>また、排ガス等の要監視基準値について、要求水準より優れた提案がなされ、評価された。</p>
③配置動線計画	<p>両グループの提案とも、搬入経路に対する安全性及び渋滞緩和への配慮、プラットホームでの十分な安全対策、車両導線と投入エリアの完全分離、メンテナンスに配慮した空間確保が評価された。</p>
④施工計画	<p>清流グループの提案は、水害対策を考慮した計画地盤高、施工効率の向上を考慮した施工工法が評価された。</p> <p>かわせみグループの提案は、タワークレーンの使用による作業スペースの確保、衝突防止監視員の配置、既設、搬入車に配慮した仮設搬入路の確保が評価された。</p>
⑤景観への配慮・見学者設備	<p>清流グループの提案は、周辺環境と融和したデザイン、見学者と作業員の移動ルートの完全分離が評価された。</p> <p>かわせみグループの提案は、周辺環境にとけこんだデザイン、見学者への映像を用いた視覚的コンテンツが評価された。</p>

2) 運営・維持管理業務に関する事項

①受付管理業務	<p>両グループの提案とも、ITVと計量システムと連動した禁止物混入防止対策が評価された。</p>
②運転管理業務	<p>清流グループの提案は、特に優れた飛灰の発生量削減の提案が評価された。また、最新情報を活用した発電量増加の提案についても評価された。</p> <p>かわせみグループの提案は、遠隔監視を活用したシミュレーター等が評価された。</p>
③維持管理業務	<p>清流グループの提案は、運営開始21年目から30年目の機器の更新に関する運営事業終了直前への前倒し、水銀の基準値超過対策について周辺環境へ飛散させない等の配慮がなされた復旧施工の方法が評価された。</p> <p>かわせみグループの提案は、業務終了後の補修の分散化に</p>

	<p>よる費用平準化、水銀の基準値超過対策について機器設備へ洗浄等可能な機能の設置・交換用品の常備が評価された。</p>
④環境・情報管理業務	<p>清流グループの提案は、要求水準を上回る放流水の詳細項目・悪臭及びダイオキシン類分析項目の測定頻度、施設見学会実施が評価された。</p> <p>かわせみグループの提案は、要求水準を上回るダイオキシン類分析項目の測定頻度、施設見学会実施が評価された。</p>
⑤関連業務	<p>清流グループの提案は、敷地周辺の清掃、他施設の災害等の経験による被災時の復旧対応・備品等の整備が評価された。</p> <p>かわせみグループの提案は、敷地周辺の植栽管理、他施設の災害等の経験による被災時の復旧対応が評価された。</p>

3) 事業計画に関する事項

①長期収支計画の安定性	<p>両グループの提案とも、充実した資本金、十分なSPC内部留保、キャッシュフローの安定化方策、財務悪化時の手厚い資金支援方策が評価された。</p>
②リスク管理	<p>両グループの提案とも、適正なリスク管理方針・管理体制、個別リスクの具体的な抽出・管理方法、保険付保設計、緊急時におけるバックアップ・廃棄物処理継続対策が評価された。</p>
③地域への貢献	<p>両グループの提案とも、地元企業の活用計画、地元企業への発注状況の確認方法、地元人材の活用・育成計画、イベント参加・情報公開等の周辺住民との信頼関係構築方策が評価された。</p> <p>かわせみグループは地元企業の特に積極的な活用計画が評価された。</p>

(2) 総 評

本事業は、日野市、国分寺市、小金井市において発生する廃棄物の適正な処理を行うため、ごみ処理施設の設計・建設及び運営を行うものである。

また、設計・建設及び運営については、民間事業者のノウハウを最大限に活用することにより、廃棄物の適正処理、生活環境の保全、資源の循環とエネルギーの有効活用を積極的に図るとともに、経済性にも優れた施設とする観点から、P F I 法に準じたD B O方式を採用した。

本事業は、設計・建設及び運営全般にわたり、中でも特に敷地の制約条件に配慮した施工計画や公害防止条件等に関して求められる要求水準が非常に高いものであった。

最終的に2グループからの提案となったが、両グループいずれの提案も要求水準を十分に満足し、すべての評価項目において加点要素が見られる優れた内容であった。提案の作成には相当の労力を要したと推測されるが、このような優れた提案をまとめた両グループに対して、深く敬意と謝意を申し上げる。

選定委員会では十分な審議を行った上で、総合評価の評価項目の、特にエネルギーの有効利用・環境負荷の低減・循環型社会への貢献、運転管理及び価格要素において優れた内容であった日立造船グループを最優秀提案者として選定した。

今後、長期間にわたり事業が実施されることとなるが、選定された事業者は提案された内容について確実に実行されるものと理解している。

組合及び事業者は、本事業が3市の市民生活にとって極めて重要な位置付けを担うものであることを再度認識し、事業の円滑な推進に努めることを期待する。選定事業者には以下の事項に十分に配慮した上で事業を実施するよう、選定委員会として要望する。

- ①事業期間を通じて、公害防止基準の遵守等の十分な環境対策を実施すること。
- ②事業期間を通じて、交通事故の防止等の交通安全対策を確実に実施すること。
- ③発電効率等の定量的な提案については、提案内容を確実に実施すること。
- ④狭小な敷地等厳しい施工条件ではあるが、工期を確実に遵守すること。
- ⑤設計・施工期間及び運営期間において、地元企業活用提案を確実に実施するとともに、更なる積極的活用を努めること。
- ⑥本施設の30年間のライフサイクルコストを最小化する観点から、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、効率的な施設整備・運営を実施すること。

最後に、本事業の実施は長期間に及ぶため、組合と事業者との信頼関係が重要であり、対等なパートナーシップのもと、双方が誠意をもって本事業の推進に努められたい。

平成28年9月

浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会
委員長 宮本和明